

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目ない支援体制の充実を図る。また、就学前から学校卒業後までの切れ目ない支援体制構築を目指して、教育と福祉の連携を図る。
- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行うことにより、特別支援教育の推進を図る。



成果

- 教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局や関係機関が連携した体制を整備し支援する仕組みの整備を行うことができた。
- 各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、就学前段階から就労段階にわたり、各学校等で個別の支援情報に関する「個別の教育支援計画」等を作成し、就学、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分に配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みの整備を行うことができた。

事業内容

- 医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成
 - 就労促進セミナー事業
 - 福祉セミナー事業
- 支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用
 - LD等専門員の活動充実事業
 - 発達障がい理解促進のための教職員研修(多層指導モデルMIM活用研修会)
 - 教育支援チーム事業
 - 特別支援学校地域支援推進事業
 - 病気療養児の遠隔教育支援事業
- 地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等と適切に連携
 - 就労・定着支援員事業

